

令和4年度 学校評価書 (実施段階)

特5

福岡県立古賀特別支援学校長

自己評価		評価(総合)	
学校運営計画(4月)		B	
学校運営方針	社会生活に必要な基本的な生活習慣、基礎的・基本的な能力を育成するとともに、社会の一員として主体的に考え行動し、自立しようとする実践力を有し、健やかで心豊かな人間の育成を目指す。		
昨年度の成果と評価	年度重点目標	具体的目標	
<p>新型コロナウイルス変異株に対応するため、校内ガイドラインを刷新しながら感染防止対策を講じ、教育活動を進めた。本年度も、安心・安全に学ぶための教育環境作りを推進する。また、個々の児童生徒の教育的ニーズに応じた指導の充実に努める。</p> <p>そのために、昨年度九州大学大学院との共同研究で得られた本校の特色である、「チーム制における指導・支援の在り方」に関する知見を生かし、チーム制の深化・充実に努めたい。また、カリキュラム・マネジメントを推進し、小中高の連続性を重視した系統的な指導の充実に努めていきたい。</p>	I 個に応じた学習活動の充実	一人一人の実態把握に基づく、小中高の連続性を重視した系統的な指導の充実 学習指導要領実施に伴うカリキュラムマネジメントの推進 社会的・職業的自立に向けた能力や態度を育成する小中高一貫したキャリア教育の充実	B
	II 人育成と専門性の向上	校内人材育成プランに則った専門性の向上の実践 児童生徒一人一人の生徒理解に応じた、対応力の向上 ICTを活用した指導の充実に向けた実践的研修の充実 教職員の人権感覚の醸成	
	III チーム制を基盤とした組織マネジメントの活性化	学部、チームを中核に据えた、教員間の連携強化 チーム会を軸とし、チーフ会、学部主事等との連動による活性化 外部専門家と連携したチーム力の強化	
	IV 安心・安全に学ぶための環境作り	安心して学べる環境作りの推進 迅速な初期対応実践のための危機管理マニュアルの改善 新型コロナウイルス感染症への柔軟かつ迅速な対応の実施 特別支援教育のセンター的機能充実のための組織的支援体制の整備	
	V 知的・病弱教育部門におけるセンター的機能の充実	病弱教育における相談機能の充実と広報活動の強化 外部の専門家を活用した、医療・福祉・保健・行政機関等との連携強化	
評価項目	具体的目標	具体的方策	評価
教務課	学習指導要領実施に伴うカリキュラムマネジメントの推進	(I①) 教育課程検討委員会を機能させ、計画的に実施し、教育課程の見直し・検討を体系化する。 (I③) 研修課と連携し、各教科等と教科等を合わせた指導との関連を意識できるような各種様式を見直す。 (I⑤) 各単元における児童生徒の目標達成の姿や指導内容をチーム毎に検討する場を毎月設ける。	B B A
	小中高の連続した学びの充実	(II⑤) 教科・作業班別ミーティングを計画的に実施し、学校教育目標達成の観点から小中高の学習内容を見直す。	A
情報課	個人情報漏洩防止のための取組と校内の情報機器及び視聴覚機器の管理の強化	(IV⑤) 情報機器整備に伴う情報管理簿(管理簿、貸出簿)を作成し、点検・確認作業を行う。 (IV⑤) 情報セキュリティに関する啓発及び研修会を実施する。	B B
	ICT機器等を活用した授業実践及び活用に向けた研修会等の実施	(II②) 研修課と連携し、ICT活用に係る研修を計画、実施する。 (II②) タブレット端末や電子黒板等の情報機器を活用した授業実践を行う。	B B
相談支援課	外部機関(放課後等ディサービス等)との連携を目指す教育相談会等の企画運営	(V③) 業務内容の見直しを行い、外部機関との連携につながる行事・研修の企画運営を行う。 (I②) ZOOMを活用した前教育機関との情報交換会を計画・実施する。	A A
	巡回相談員の育成を目指した教育相談体制の整備	(V④) 体験学習・入学説明会を全職員で協力して行うとともに、計画的に課内研修を行う。 (V④) コーディネーターが相談等の管理・運営をすすめ複数体制での教育相談業務の機会を設ける。	B B
児童生徒指導課	安心安全な学習環境の整備と児童生徒の特性に応じた指導	(IV③) 社会情勢や学校の現状を踏まえ、防災安全やコロナウイルス感染防止対策等のマニュアル作成や見直しを行う。 (III③) 多様化する生徒指導上の事案に対応するために、チーム間、学部間で情報共有を図り、迅速な対応に努める。	B A
	いじめ等の未然防止と組織的な対応の強化	(I⑦) 長期休業中の職員対象の研修や各種委員会の円滑な運営に努める。 (IV④) 全職員でいじめ等の未然防止、早期発見等に努め、定期的ないじめアンケートの実施等を行い、いじめ見逃しゼロを目指す。	A B
保健給食課	緊急時、迅速にかつ安全に対応するための整備の充実	(IV③) 健康の保持増進、新型コロナウイルス感染拡大防止対策や安全な環境整備へ向けた情報や課題を課内で共有し、全職員への共通理解を図る。 (IV②) 児童生徒の体調の急変等に迅速に対応するために緊急対応確認会、心肺蘇生法等の研修を計画、実施し、よりよく対応できるようにする。	A A
	多様化する社会状況や障がいの特性や発達段階に応じた性に関する指導の充実	(I⑦) 小中高での学びの連続性を踏まえた性に関する指導計画、教材の作成、整備を行う。 (I⑦) 感性を育てる性に関する指導の意識化と充実を図る。	B B
進路指導課	小中高一貫したキャリア教育の推進	(I⑥) 発達段階に応じた進路に関する学習を実施し、キャリアパスポートに反映させて学びの連続性を図る。 (II⑤) キャリア段階発達表を用いて、キャリア教育を意識した学習を行うように情報を発信する。	B B
	関係機関との連携強化、進路情報の収集・発信、研修の充実	(V) 児童生徒や家庭の実態に応じて進路情報を収集・発信し、行政機関や各事業所との連携を早期に行う。 (I⑥、II①) 卒業生の支援を強化し、卒業後の進路先の理解を促すとともに将来像を指導の充実を生かすよう職員研修として還元する。	B B
庶務課	安心して働くことのできる職場環境の充実	(IV①、⑦) 職員増加に伴う教室や職員ロッカー等、物的環境の整備を進める。 (III④) 小中高一貫した教育に向けた、職員相互の親睦を図る事業の運営方法の検討と実施を行う。	B A
	PTA、後援会との連携強化や連絡調整機能の拡充	(IV①) PTA、後援会関係の行事の検討や業務内容の精選を行う。 (V⑤) HTP等を活用したPTA活動の発信と、コロナ禍における役員会等の運営方法の検討、改善を行う。	A B
研修課	学校研究の推進	(II-⑤) 学校教育研究について、学校全体で取り組むことができるように全体会等を通して全職員の共通理解を図る。 (II-⑥) 教育課程実践交流会に向けて、教務課と連携しながら計画的に学校研究に取り組む。	B B
	教職員の人権感覚を高めるための取り組みの充実	(II-④) 学期に1回、教職員の人権感覚セルフチェックに取り組み、児童生徒との関わり方を振り返る場を設定する。 (IV-②) 月に1回、チーム会で児童生徒のかかわり方について協議する機会を設ける。	A A
小学部	日常生活に必要な基本的な生活習慣、基礎学力の向上と自立につながる実践力の育成	(I③) 個別の支援計画を読み合ったり、他チームの学習を見たりして系統的な指導内容の見直しと充実を図る。 (I⑤) 児童の実態把握を多面的かつ適切に行い、学校生活において必要な基本的習慣と基礎学力の充実を図る。	B A
	教職間の連携協力と学部内OJT等による人材育成や専門性の向上	(II①) 若年教員研修の授業参観や協議会、グループワーク等に一人一回は参加し、意見交流をする。 (II④) 児童との適切なかかわり方について、学期に一回チーム内で振り返りや確認を行う。	B B
中学部	社会的・職業的自立に向けた基礎的能力や態度の育成と定着	(I⑥) キャリア教育の視点を生かした体験学習等を通じて、社会生活に必要な基礎的な知識や技能の定着を図る。 (I③) 生徒の特性や実態に基づいた個に応じた教育活動を充実させることで、自立に向けた能力や態度の育成を図る。	A B
	学部・チームを中核に据えた、教員間の連携強化	(III③) 生徒の特性や実態について情報の共有化を図り、チーム・学部全体での組織的な対応を進める。 (III②) 学部やチーム間で連携し、教師の専門性や長所・能力を生かした教育活動を計画し、実施する。	B B
高等部	実態に応じた指導内容や学習形態の工夫と実施	(I-②) 行事等の早期計画→年間指導計画に沿った週毎又は月毎授業計画を立案・実施する。 (I-⑤) 道徳、自活の充実→考え議論する道徳及び個に応じた自活に取り組み、障がいのある自己を理解する力の育成に努める。	A B
	個別的教育支援計画や個別の指導計画を基にした学部間、部門間、チーム間の連携強化	(III-②) 役割の明確化→分掌やチームにおける教員の役割を明確化し、適材適所の業務配置に努める。 (III-⑤) 安心できる学校→表現や選択の場の設定、重複学級も含めた活動の充実、生徒の頑張りの周知、共感の場を設ける。	B B
病弱教育	登校意欲や学習意欲を刺激できるようなカリキュラムや学習活動、指導形態の工夫	(I⑤) 年間指導計画を基に指導内容を修正、精選し個別の指導計画に反映させながら個々にあった学習指導を行う。 (I⑤) 個々の課題に応じて校外学習等で様々な体験ができるように学習計画を立て、経験による生きる力、自己イメージの高まりをねらう。	A A
	病弱教育のセンター的機能の活性化と全病連大会準備の実施	(V②) 広報活動を継続し、リーフレットの病院への郵送や地域の小中学校へ訪問しての説明等を行う。 (V⑥) 令和5年度全病連福岡大会に向け、事務局並びに実行委員会へ参加し、大会開催に向けての準備を協力して進める。	C A

学校関係者評価	
評価(総合)	自己評価は
A	A : 適切である B : 概ね適切である C : やや適切である D : 不適切である
	項目ごとの評価
A	学校関係者評価委員会からの意見 ・統合型校務支援システムを有効に活用し適切なデータの活用とともに業務の効率化を目指してほしい。
A	・ICT化が進んで、情報の収集や利用、管理など適切に行われている。労力の軽減につながればよいと考える。
A	・特になし
A	・避難のさせ方や不審者対応等について、形骸化することなく、実際に役立つ内容や方法を学ぶべきである。
A	・性に関する指導は、歴史的に取組が難しい時期があった。保護者アンケート等によりニーズをとらえ、適切に実践してほしい。
A	・できるだけ早い段階(少なくとも中学部段階)で、高等部を卒業する時に必要な本人及び保護者の準備(障害者年金等)について学ばせてほしい。
A	・特になし
A	・特になし
A	・児童生徒とのかかわりや保護者対応については、随時複数の職員で確認し、適正に行われているかどうか評価・反省してほしい。
A	・特になし
A	・特になし
A	・より具体的に評価の観点で記述してある項目について、厳正な評価がなされている。(他の課や学部も同様)

自己評価及び関係者評価を踏まえた今後の改善策

- ・教育課程について検討方法の体系化と周知に努め、年間指導計画の内容の整理を軸とした学部・チーム間の系統的な指導と個別最適な学びの充実に努める。
- ・教育課程実践交流会に向けて、教務課と研修課が連携し、効果的な教育課程の運用のために各教科や教科等合わせた指導の関連を明らかにするとともに、教科横断的な視点に立った授業づくりを行う。
- ・特定の教師に重要なポストや業務が集中している。校内人事で重要なポストの移行を進め、経験者を増やすことにより、業務の分担や協体制の充実に努める。

評価項目以外のものに関する意見

- ・各課や学部の評価基準が明確である必要がある。現在の達成度がどの程度であるかそれぞれの物差しをもつことが大切である。
- ・各課や学部で学校評価を議論するシステムが確立されている。
- ・ICTの活用を働き方改革にもつなげ、生かす。